

取 扱 基 準

名 称	元気な農業応援事業費補助金 (新たな産地づくり支援事業)
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	本市農業の持続的発展及び効率的で安定した魅力ある農業の担い手の育成を図ることを目的に、意欲ある農業者が行う経営の複合化や規模拡大、農産物の付加価値向上などによる農業所得の向上に向けた取り組みに対し支援する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	産地の形成数 8 地区
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	大規模な園芸産地の形成に取り組む際に必要となる機械・施設の整備への支援を行う。
補助額 及びその算定方法 又は補助率	国又は県の補助事業における補助対象事業費に対して1/4以内を上乗せ支援。 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 6 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 8 年 9 月 30 日
終 期	令和 9 年 3 月 31 日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 事業実施主体は可能な限り、新潟市からの補助金を受けて実施されている旨を記載する。
	〔媒体〕 整備した施設・機械等
担当部署	農林水産部 農林政策課 生産政策係 電 話 : 025-226-1772 (直通) e-mail : nosei@city.niigata.lg.jp